

休日の中学校の部活動が



地域で行う活動にかわります



令和7年3月10日版

児童生徒のみなさん、今年度もあとわずかとなりました。進級・進学に向けて新たな一歩を踏み出し、様々なことに挑戦してほしいと思っています。保護者の皆様におかれましては日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、部活動の地域移行につきまして、令和5年度より検討を進め、令和6年度はスポーツ6種目、文化1種目において実証事業を行いました。様々な種目において、子ども達の活動の場となる受け皿（地域クラブ）を設置する取り組みを行っています。

取り組みを行う中で特に多かった質問についてお答えいたします。

Q 休日の学校部活動はいつから地域に移行するのですか？

A 令和8年9月から学校部活動は平日のみとし、休日の活動は地域クラブで行います。

Q 「9月から」としているのはなぜですか？

A 現在の中学1年生が3年生のときの大会およびコンクール等が終了する時期となるためです。上位大会に進んだ部活動は、大会等が終了するまで休日の活動を学校部活動として行います。

Q 平日の部活動に参加するけれど、休日は地域クラブ活動に参加しない、という選択をしてもいいのですか？

A 学校部活動や地域クラブへの参加は任意です。

Q 中体連主催大会への参加は？

A 中体連主催大会に学校部活動と地域クラブの両方から出場することはできません。どちらか一つを選択してください。ただし、所属する地域クラブが中体連主催大会に参加するかどうかは、クラブによって異なりますので事前にご確認ください。

Q 地域クラブでの指導はだれが行うのですか？

A 地域クラブは、米沢市教育委員会の承認を受けた地域の指導者が指導にあたります。

Q 地域クラブの活動場所は？

A 地域クラブによって異なりますが、基本的に学校施設を活用して行われます。

Q 地域クラブへの参加費は誰が払うのですか？

A 参加者が支払います。金額はクラブごとに定めています。

<米沢市 ホームページ>



米沢市における部活動の地域移行に関する情報は米沢市のホームページに掲載しています。



<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/soshiki/11/1036/2/8663.html>

問合せ

米沢市教育委員会 学校教育課 22-5111(内線7402)